

刈谷『女性経営研究会』設立趣意書

～「女性の活躍」は、企業を成長に導く重要な経営戦略～

1. 設立背景・目的

刈谷商工会議所（刈谷中小企業相談所）の直面している緊急の課題は、中小・小規模企業がその強みを活かし、「持続的な発展」を遂げるためには「ダイバーシティ経営の推進」と「労働力不足解消」に向け、「必要な情報」と「必要な経営支援」を迅速に提供することにあります。

この課題を克服するためには、女性の社会進出を促すと共に、労働力不足を女性で補う「足算」ではなく、視点も思考も多様な創造性を高める「掛算」の発想が必要不可欠であります。

しかし、これから起業を考える方や、後継者にとって経営者として活躍するための情報が十分に届いているとは言い難い状況にあり、女性起業家や女性経営者・経営幹部、起業意欲のある方が、持てる能力を最大限に発揮できる環境整備が不可欠であります。

そこで、企業における新たな価値の創造と豊かで活力ある社会の実現を目指すために、女性の活躍を支援する勉強会の組織「女性経営研究会」を発足致しました。

2. 目指す姿

当研究会では、参加企業相互の情報交換等を通じて、女性が多様な働き方を実現するための課題の抽出や整理を行い、その解決に向けた講演会や研修会等を行うことにより、女性の交流・連携を促進し、新たなイノベーションの創出や企業の担い手としての人材を養成し、経営力の向上を図ることを目指します。

3. 組織体制

当研究会は、刈谷商工会議所の会員企業の内、設立趣旨に賛同する女性で構成する。

4. 参加費

参加費は、お一人年額1,000円（税込）

平成30年 6月 1日

刈谷『女性経営研究会』参加申込書

刈谷『女性経営研究会』では、地域経済の発展に寄与する「女性の活躍推進」のための課題と対策を様々な角度から検討するとともに、経営に実践できるよう、会員相互の親睦を図りながら、女性ならではの感性を活かし、見聞を広め、実行力を身につけるために、研究会や講演会などを企画し、楽しい学びの場を提供します。

参加資格は、裏面の『設立趣意書』に賛同する会員企業に携わっている女性、そして将来経営に参加しようと考えている女性です。

会費はお一人年会費1,000円です。1事業所何人でもご参加戴けます。

詳しくは、商工会議所内事務局 市古・安達まで(TEL 21-0370)お問い合わせ下さい。

FAX 24-6049

刈谷『女性経営研究会』参加申込書

平成 年 月 日

フリガナ				生年月日	年 月 生まれ
氏 名	Ⓜ				
事業所名				役職名 (役員)	
所在地	自 宅	〒 -			
	事業所	〒 -			
TEL	自 宅		事業所		
FAX	自 宅		事業所		
E-mail	@				
事業所代表者の承認 (現在役職の無い方)	代表者名	Ⓜ			

(読みが難しい漢字には、フリガナをお願いします。)

※いずれかに○をお付けください。

☆郵便物を郵送させて頂く場合 (自 宅・事業所)

☆TEL・FAXの場合 (自 宅・事業所)